

平成30年度

要 覧



小中一貫教育「まごころプラン」
～水戸まごころタイム～



芸術館と連携した芸術教育の充実
～中学校合唱の祭典～



次世代エキスパート育成事業
～ミニスーパーサイエンスコース～



いじめの未然防止の取組
～市内一斉あいさつ運動～

設立の趣旨

学校教育は、人間尊重の精神に基づき、知・徳・体の調和のとれた幼児児童生徒の育成を目指し、心身ともに健全な国民の育成を期して行わなければならない。そのためには、学校教育に対する時代や社会の要請と生涯学習の理念に立った今日的な課題を的確に把握しながら、学校教育の活性化を実現する必要がある。

水戸市総合教育研究所は、その機能を十分に発揮して、本市教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題の調査・研究、教職員の研修、教育情報の収集・提供、教育相談、各学校（園）の課題や要請に対応した的確な指導・助言等を総合的・効果的に推進し、本市学校教育の一層の充実と振興を図ることをねらいとしている。

水戸市総合教育研究所

治 革

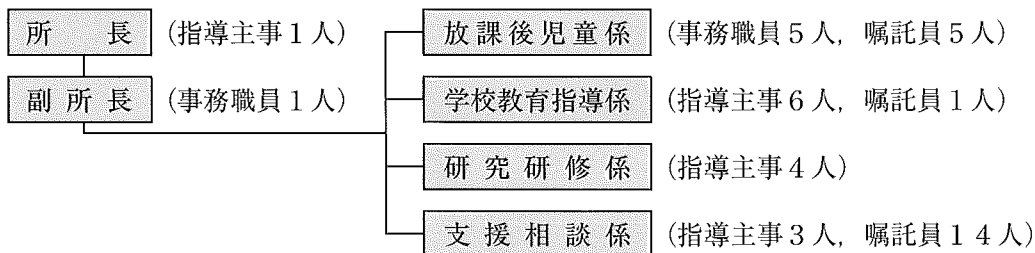
昭和27年11月1日	水戸市教育委員会発足，指導室設置
昭和53年4月1日	水戸市教育研究所開設
昭和55年4月1日	水戸市教育研究所に教育相談室開設
平成元年3月28日	(仮称)水戸市総合教育研究所建設用地取得
平成2年4月1日	水戸市教育研究所に適応指導教室「うめの香ひろば」開設
平成4年9月17日	(仮称)水戸市総合教育研究所建設工事着工
平成6年3月25日	(仮称)水戸市総合教育研究所建設工事竣工
平成6年4月1日	指導室と教育研究所が一体化，水戸市総合教育研究所開設
平成6年4月21日	水戸市総合教育研究所開所式
平成12年4月28日	水戸市移動天文車「ミレニアムスター」稼動開始
平成19年4月1日	組織機構の見直しにより「管理係」を「放課後児童対策係」に，「指導係」を「学校教育指導係」に改称
平成21年4月1日	組織機構の見直しにより「教育相談係」を「支援相談係」に改称
平成22年4月1日	組織機構の見直しにより「放課後児童対策係」を「放課後児童係」に改称
平成23年3月14日	3月11日に発生した東日本大震災により，教育企画課，学校教育課，学校施設課及び生涯学習課を総合教育研究所内に移転
平成23年12月20日	文化課（現 歴史文化財課）及びスポーツ課を総合教育研究所内に移転

平成30年度運営方針

総合教育研究所の運営に当たっては，水戸市教育行政方針や総合教育研究所運営委員会の意見を基にして，さらに学識経験者から多面的な視点に立った助言を得ながら，本市教育の抱える今日的課題を的確に把握し，学校教育の充実を図るため，調査・研究，教職員の研修，教育情報の収集・提供，教育相談，各学校（園）の課題や要請に対応した的確な指導・助言等を総合的，効果的に推進する。

また，児童たちが放課後に安心して過ごせるよう学校施設を利用した居場所づくりを推進するとともに，いじめ・青少年相談を行い，青少年の健全育成に努める。

組 織 図



所 員 数	40人	指 導 主 事	14人
		事 務 職 員	6人
		嘱 託 員	20人

平成30年度予算

○ 総合教育研究所関係予算	1,193,969千円
・ 主要事業の内訳	
英語指導助手関係経費	216,731千円
特別支援教育支援関係経費	91,280千円
船中泊を伴う自然教室関係経費	68,693千円
水戸スタイルの教育推進関係経費	74,547千円
開放学級関係経費	439,060千円



英語指導助手を活用した英会話教育

平成30年度事業内容

1 水戸スタイルの教育に関する事業

世界で活躍できる資質を磨く教育	
<p>学びの基礎や確かな学力の定着</p>	<ol style="list-style-type: none"> 小中一貫教育「まごころプラン」の推進 小中学校9年間を見通し、子どもの発達と学びの連続性を重視した系統的、継続的指導による人材の育成を行う。 ※併設型小学校・中学校（15中学校区）、義務教育学校（1校） 学習指導の充実（学力向上推進事業「さきがけプラン」の推進） 学力の底上げと、より高い学力を身に付けることやリーダーとしての資質を高めることを目指し、様々な学習の場の提供等を通して、本市児童生徒の学力の向上を図る。 ○学力向上戦略 <ul style="list-style-type: none"> 学力向上サポーターを活用した個に応じた学習指導の充実 基本的な生活習慣の確立のための「規律と協働を高める八策」 市内全ての学校で8項目を共通実践し、規律ある落ち着いた生活をするにより、学校間の学力差をなくすことをねらいとする。 学習定着状況調査（小学校第6学年、中学校第2学年で実施） 家庭学習の充実 小学校第4学年への「家庭学習スタートノート」の配布や教師用「指導資料集」の活用等により、家庭での学習習慣の定着を図る。 放課後学力サポート事業 ○学びの広場ネクストステージ ○数学・学習相談SPOT in MITO ○次世代エキスパート育成事業
<p>社会変化に対応した教育の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 情報教育の推進 国際理解教育の推進 幼児、児童生徒が英語に触れる機会を設けることで英語を聞く力、話す力を高め、実践的なコミュニケーション能力の育成を目指す。 ○英語指導助手を任用し、全学校で本市独自の英会話教育 ○イングリッシュ・キャンプ事業 ○オール・イン・イングリッシュ授業 ○外国人とふれあう活動や異文化に触れる学習 環境教育の推進 キャリア教育の推進 主権者教育の推進
郷土を愛する心を育てる教育	
<p>郷土への理解を深める教育</p>	<ol style="list-style-type: none"> 水戸まごころタイムにおける水戸教学の推進 社会科副読本「みと」・「水戸の歴史」・「水戸」、日本遺産資料集「水戸の教育遺産」の活用 日本遺産（弘道館・偕楽園）等、水戸の歴史的・文化的遺産の活用 地域に伝わる文化や伝統芸能の継承
<p>もてなしの心を育む教育の推進</p>	<ol style="list-style-type: none"> 小・中学生による観光ボランティアの実施 全校で行うあいさつ運動の実施
豊かな感性や強い精神力と身体を育てる教育	
<p>豊かな心の育成</p>	<ol style="list-style-type: none"> 道徳教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○「道徳 まごころ」の活用 ○ボランティア等の体験活動の推進 情操教育の充実 <ul style="list-style-type: none"> ○水戸芸術館と連携した芸術教育 <ul style="list-style-type: none"> 小学生のための演劇鑑賞会 中学生のための音楽鑑賞会 子どものための音楽会 中学校合唱の祭典～芸術館で歌おう～ “こころの劇場”劇団四季ミュージカル水戸公演 ○船中泊を伴う自然教室 市立中学校第2学年及び義務教育学校第8学年が、往復フェリーで北海道方面に4泊5日の自然体験学習

2 研究・研修に関する事業

(1) 研究に関する事業

本市学校(園)教育の抱える今日的課題及び教育実践上の諸問題の中から研究課題を設定し、教育の充実、伸展を図るための調査研究を進める。また、その成果を各学校(園)の教育活動の資料として提供する。市教育会研究事業部との連携を密にし、研究活動の一層の充実を図り、教育成果のさらなる向上に努める。

1	調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭学習に関する調査研究 ・社会科教育に関する調査研究 ・研究指定校(園)における実践研究
2	水戸市教育会との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・教育会各研究部に対する助成 ・教育研究の奨励 ・教育研究発表大会の共催
3	大学等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・学校(園)における学生の教育支援及び教育体験 ・茨城大学等と連携した教員の研修及び教育研究

(2) 研修に関する事業

教職員の資質向上を図るために、調査研究の成果を生かしながら、基本研修・課題研修・特別研修・参事研修の4体系による研修を実施するとともに、学校教育への理解を深めるため、保護者対象の研修会を開催する。市教育会研修事業部との密接な連携を図りながら、より一層の教育成果の向上に努める。

教職員研修	基本研修 A (悉皆)	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員(初任者)研修 ・水戸の教育研修(Web) ・水戸市宿泊研修(初任者) ・学校安全対策研修 ・校内リーダー研修 	
	専門研修	学校課題 B (推薦悉皆)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育研修 ・不登校対策研修 ・学級経営研修【教育会共催】 ・学力向上研修 ・人権教育研修 ・特別支援教育研修 ・I C T活用実践研修
		職務研修 C (悉皆)	<ul style="list-style-type: none"> ・英語指導助手研修 ・特別支援教育支援員研修 ・日本語指導員研修 ・学力向上サポーター研修 ・心の教室相談員研修
		個人課題 D (推薦希望)	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教師塾(年6回) ・授業名人(授業力向上)研修 ・テーマ別プロジェクト研修【教育会共催】 ・英会話指導者研修 ・とくとく研修
	特別研修 E (推薦希望)	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題及び学校課題の解決に資する講演会や研究実践発表会 ・総研セミナー ・一般教養研修【教育会共催】 ・消費者教育理解のための研修【市民生活課共催】 	
参事研修 G(希望)	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸市教師塾 ・水戸市教職員教養セミナー 		
保護者研修	保護者対象研修 F(希望)	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て応援講座【市P連共催】 ・わが子とあゆむ親の会 	

(3) 情報教育に関する事業

教育機器、情報通信ネットワークの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・情報教育に関する研究・研修 ・学校からの情報発信に関する支援と総合教育研究所からの情報発信の充実
視聴覚教材及び教育図書等の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・視聴覚教材及び教育図書 ・資料等の収集、管理及び活用

3 指導・助言に関する事業

(1) 学校訪問(計画訪問、指定校訪問、要請訪問、生徒指導訪問、学校支援訪問)

人間性豊かな幼児、児童生徒の育成を目指し、創意工夫を生かしながら地域に根ざした特色ある教育活動の推進を図れるように、各学校(園)の課題や要請に対する効果的な指導・助言に努める。

(2) 教育課程の円滑な実施に向けて指導(英会話教育の推進等)

幼児、児童生徒の「生きる力」の育成、基礎・基本の徹底及び個性と創造性の伸長等が図れるよう、一人一人のよさや可能性を生かす指導を推進する。

(3) 生徒指導の充実を図る指導・助言(いじめ・不登校・問題行動の対応等)

積極的な生徒指導に努めるとともに、諸問題の把握と生徒指導体制の一層の充実を図る。

(4) 特色ある学校づくりの推進事業(教育振興基金運用益金活用事業等)

各学校が日頃取り組んでいる教育活動や、児童生徒及び地域の実態、歴史・伝統などを見直して特色を見だし、その特色を生かした教育活動を積極的に行うことにより、学校経営の改善・充実を図る。



船中泊を伴う自然教室
～ラフティング体験～

4 支援相談に関する事業

(1) 教育相談に関する事業

児童生徒の教育上の諸問題について、本人や保護者及び教職員を対象に教育相談を行う。また、教育相談の在り方についての研究や研修を行い、その成果を教育相談活動の中で広める。

各学校との連携を図り、積極的な協力体制の中で不登校、集団不適應、友人関係等教育上の諸問題の解明に努め、その対応に当たる。

1	教育相談の実施	来所相談（定期）	不登校、集団不適應、友人関係等教育上の問題解決を図るための面接相談
		電話相談（随時）	不登校、集団不適應、友人関係等教育上の問題解決を図るための電話相談
		適応指導教室「うめの香ひろば」における支援・指導	不登校児童生徒の学校復帰、自立を促すための小集団活動を通しての支援・指導（小・義務教育学校5年生～）
		家庭訪問相談	不登校で引きこもりがちな児童生徒の学校復帰を支援するための家庭訪問による面接相談
		専門医相談	情緒不安、心の悩み等について、専門医が本人、保護者、教職員と面接相談
2	各学校における相談体制の充実	スクールカウンセラー、心の教室相談員、不登校解消支援教員、スクールソーシャルワーカーの配置	
3	教育相談の普及を図るための研究や研修		

(2) 特別支援教育に関する事業

障害のあると思われる幼児児童生徒（発達障害等を含む。）が、その障害の特性や発達段階等に応じた適切な教育が受けられるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、幼児期からの就学相談を充実させる。また、特別支援教育支援員等を配置し、随時の学校訪問を行うことを通して、教育環境の整備と指導の充実を図る。

- (ア) 幼児期からの就学相談の充実及び早期発見・早期支援体制の連携強化
- (イ) 市教育支援委員会の開催
- (ウ) 障害の特性に応じた指導・支援の充実
 - ・特別支援教育支援員の配置
 - ・「幼児のこたば・こころの教室」での通級による保育指導

5 いじめ・青少年相談に関する事業

(1) 青少年に関する諸問題について、適切な助言・指導を行うため、相談員による本人、保護者を対象とした相談を行う。

(2) いじめ解決推進事業「ふれあいプラン」

いじめの未然防止及び早期発見・早期対応の対策強化のための取組を実施する。

- (ア) 月1回以上、登校時に地域団体、PTA、児童生徒、教職員等による「あいさつ運動」
- (イ) 中学校区ごとに、スクールカウンセラー等を活用したいじめを生まない家庭教育フォーラム
- (ウ) 人権擁護委員による「いじめをなくそう人権教室」の全校実施
- (エ) 各学校に「相談ポスト」の設置
- (オ) 総合教育研究所内に「いじめ相談ダイヤル」の設置
- (カ) 総合教育研究所に「いじめ対応専門班」の設置
- (キ) 「いじめ相談ダイヤル」による電話相談
- (ク) 「いじめ対応専門班」による学校訪問
- (ケ) サポートチームによる対応
- (コ) いじめ防止対策推進法に定める組織等の設置
 - ・各学校における「学校いじめ防止対策委員会」
 - ・「水戸市いじめ問題対策連絡協議会」
 - ・「水戸市いじめ問題調査委員会」
 - ・「水戸市いじめ再調査委員会」(第三者による再調査)

6 放課後児童対策に関する事業

共働き等による留守家庭の児童に対して適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成及び子育ての支援を図る「放課後児童健全育成事業(開放学級)」を実施する。また、地域社会の中で、放課後等に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、体験・交流・学びの場を提供する「放課後子ども教室推進事業」について、放課後児童健全育成事業と一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後児童対策（「放課後子ども総合プラン」）を推進する。

施設概要

所在地 〒310-0852
 水戸市笠原町978番地の5
 電話 029-244-1331 (代表)
 F A X 029-244-6708
 ホームページ <http://www.magokoro.ed.jp>
 敷地面積 9,892.66㎡
 建築面積 1,945.27㎡
 延床面積 3,993.42㎡
 建物構造 鉄筋コンクリート造地上3階地下1階

利用時間

○ 施設、図書・映像資料の利用

月曜日 8:30～17:15
 火曜日～金曜日 8:30～20:00
 土曜日 8:30～17:15
 ただし、祝日、年末年始を除く。

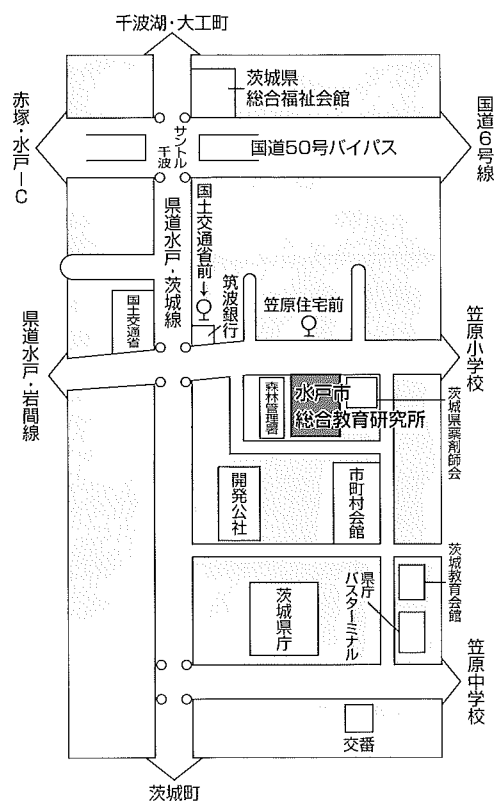
○ 教育相談（来所・電話）の利用

月曜日～金曜日 9:00～20:00
 土曜日 9:00～17:00
 ただし、祝日、年末年始を除く。
 029-244-6720（教育相談専用）
 029-244-6730（電話相談専用）

○ いじめ・青少年相談の利用

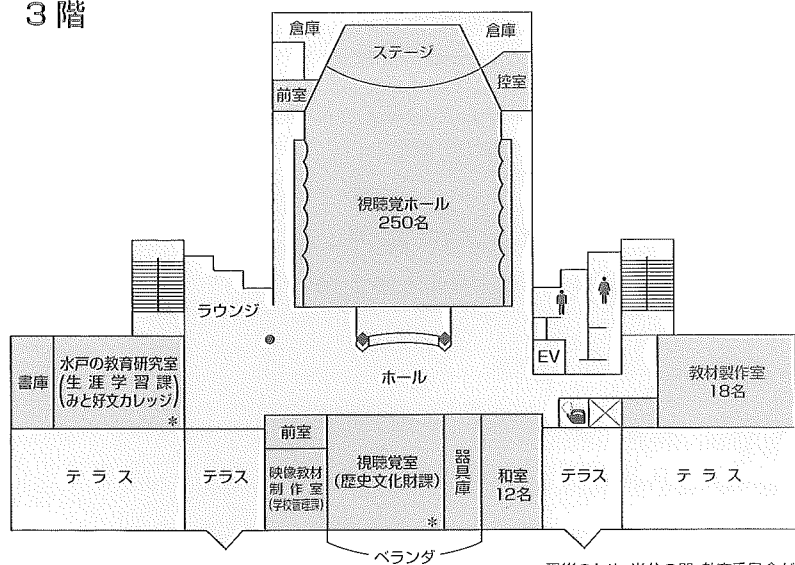
月曜日～金曜日 9:00～17:00
 ただし、祝日、年末年始を除く。
 029-244-1347（いじめ・青少年相談専用）

案内図



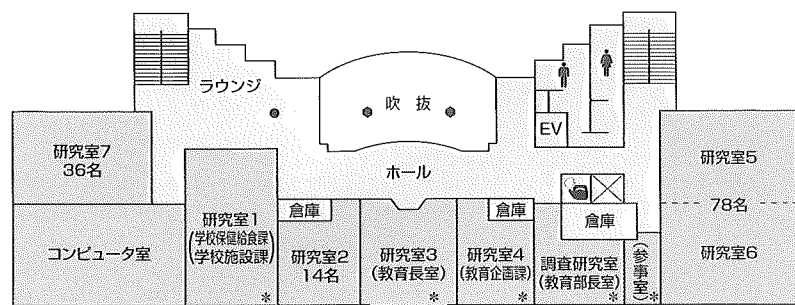
施設平面図

3階



* 震災のため、当分の間、教育委員会が使用しています。

2階



* 震災のため、当分の間、教育委員会が使用しています。

1階

